

第2期瑞浪市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するご意見と市の考え方

- ・意見提出人数1人（内訳 市内1人、その他0人）
- ・意見数9件

いただいたご意見・情報について、適宜要約したうえ、素案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

番号	ご意見	市の考え方（修正内容）
1	前期計画の実績及び評価（10 ページ）の評価結果一覧において、評価にいたる実績値などは記載できないか。	明確に数値化することが困難な取り組みが多いことから、記載していません。
2	量と見込みと実績（11 ページ）について、平成 31 年度分の実績を（予定）等にして記載できないか。	事業計画において、実績に見込みを記載するのは適切でないと考えます。 中間見直しの際に、記載をします。
3	課題の整理（16 ページ）2 助け合う子育て支え合う親育ち安心できるまちづくりで現在取り組まれている2 事業に対して課題として記載できないか。	6 章の「2 教育・保育の量の見込みと確保方策」39 ページ・41 ページに確保方策の考え方・今後の方向性として、記載しています。
4	第5章施策内容（19 ページから 26 ページ）に関して、評価の数字の記載ができないか。	前期の評価結果については、2 章の「2 前計画の実績及び評価」において整理しております。
5	第5章施策内容（19 ページ）の③幼稚園教諭・保育士の資質向上の事業方向性で継続して研修会に参加するとあるが、研修に参加できる環境や時間確保まで記載できないか。	「事業の方向性」を次のように改めます。 研修内容の見直しを行うとともに、より専門性を深めます。また、研修会の場所や時間帯についても、より多くの幼稚園教諭・保育士が継続的に参加できるよう配慮し、研修環境の改善に努めます。
6	3 親と子の時間が確保される労働の支援（20 ページ）の事業の方向性で県などが進める認定制度を活用してはどうか。	県などが進める認定制度も含め、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。
7	（2）特定教育・保育施設（29 ページ）【今後の方向性】で保育園・幼稚園の民間移譲や指定管理（委託）の検討はしないのか。	指定管理者制度導入については、当計画に反映しませんが、今後、課題への対応、市全体の行政サービスのあり方、財政負担などを総合的に検討し判断してまいります。
8	保育所等における一時預かり事業の確保方策（37 ページ）において、一時預かりとファミリー・サポート・センターをまとめているのはなぜか。 また、確保方策という記載の意図は何でしょうか。	前計画において、一時預かり事業をファミリー・サポート・センターで対応していたため、併記しておりました。現在は、保育所のみで一時預かり事業を実施しているため、表記を改めます。 確保方策は、国の基準に基づき、供給する事業と確保可能な供給量を記載しています。
9	計画策定において放課後子ども教室の検証は行わなかったのでしょうか。	放課後児童クラブの各地域での設置を優先して進めています。現在のところ、放課後子ども教室については検討していません。